

私たちを はぐくみ 育ててくれる 母なる大地 夜久野町



夜久野自治会だより

第49号

平成31年
新春号



『雪客の舞』

(栗原秀行さん)
〈写真〉

(雪客=白鷺の異名)

おもな内容

新年のごあいさつ	2	まちかどフォト	6
連合自治会幹事会の報告	2	輝く夜久野の子どもたち	7
心通う秋の催し	3	夜久野なでしこ	8
特集「自治基本条例」	4・5	まごころ銀行(ふるさと基金)	8

平成最後の新年・そして新年号の年を迎えて

夜久野町連合自治会長

的 場 渡

皆様ご家族お揃いでお健やかに新しい年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

旧年中は、夜久野町内各自治会並びに夜久野町連合自治会の運営につきまして格別のご理解ご協力を賜りまして誠に有難うございました。本年も一層のご理解ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年は、年明けからの豪雪、六月の関西地方の地震、七月豪雨と連日の猛暑・殺人的な酷暑に続き八月から九月にかけて台風の度重なる襲来、そして北海道の地震と自然災害の連続した年でした。

夜久野町でも七月豪雨で大きな被害を受けました。遅くなりましたがこれらの災害で被災されました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。そして災害防止に連日の警戒活動・防災活動にご尽力を頂いた消防団の皆様、災害復旧にご尽力頂きました自治会の皆様やボランティアの皆様に紙面お借りしまして厚く御礼申し上げます。

新しい年が穏やかで幸い多き年となります事を祈念致しますと共に、夜久野地域が過疎高齢化に負けずに元気を発信出来きますよう、連合自治会の直面する課題を「住民皆で考え・議論し、そして皆で解決に向けて行動する事。」で平成最後の年度・新しい年号の年が夜久野に取って皆様に取って素晴らしい一年となります事を祈念し新年のご挨拶と致します。

報告

連合自治会幹事会を開催しました

平成三十年十月十九日、第三回の幹事会を開催しました。盛りだくさんの協議事項がありましたが、熱心な協議により、左記の内容を決定いたしましたので、報告いたします。

①一般会計の予算の逼迫について

年度当初より懸念のあった一般会計の逼迫について、会員減少による歳入減により本年度の経常支出の決済が難しい状況となっている事を説明。本年度は、経費節減を図りつつ、河川掃除特別会計より不足相当額を事務経費として補填する事で了承を得た。(例年河川掃除の事務経費は一般会計で支出している)来年度以降については、後期総会で対策を提案し新年度の予算計画に計上する。

②「市バス」の利用実態と利用者の意見を反映する為の住民説明会の開催依頼について

春より総会・幹事会で市担当課から説明を受けその後、中・下地区で住民説明会を開催し意見・要望を聴いて来たが、上地区を含め多くの住民に説明会を実施していききたいとの事。

③要望書及び7月豪雨他の復旧対応について

度重なる災害で対応が遅れているが現場確認が完了したので、今後は順次着工の予定との報告。

④川掃除の実施と掃除面積の実態計測の依頼の完了と御礼について

七月豪雨を前後しての作業となり大変お世話になりました。実測についても戸惑いや作業内容の徹底

不足もある中で、想定以上の成果があった。数値についても検討委員会で審議し、結果の内容を幹事会等で承認を受けた後、来年度以降に反映していきたい。

⑤「自治会だより 五十号」の発刊について

特集号の発行が承認されました。

⑥小学校跡地の活用について

要望・提言を上申する為、「地域検討会」を本年度中に立ち上げる。

⑦夜久野ふるさと基金(旧 まごころ銀行)に対するご理解とご協力の浸透について

自治会内で葬儀があった場合、ご遺族に制度の趣旨を説明し協力依頼を願いたい。

⑧来年度以降の連合自治会の三役の選考方法・持回りについて

二十八・二十九年度と「重要案件を果たす為に留任したい」との本人からの申し出があり、下の順番であった会長職を前年の連合会長が継続されました。その際に会長職は「下」の当番を代行するものであり、翌三十年度は「中」が順番で会長職を受けるとの申し送りがあり、この流れを変えることは今後の役員改選に様々な影響が出て来ると思われる。

これまでの経緯を尊重して「下・中・上」の持回りに選任する事がベストとの協議結果となり、三十一年度の会長職は特段の事が無い限り「上」でお世話になる事を確認した。今後は「夜久野町連合自治会三役の選考に関する申し送り事項」を作成し、これに基づき選考がなされるように配慮して引継する事とした。



心通う秋の催し



旧夜久野町の頃から慣れ親んだ秋の催しが、合併後も多くの人の協力により継続されています。いずれも好天に恵まれ、様々な年齢の人たちが集い、心通うひとときを過ごしました。

ふれあいいきいきフェスタ



11月4日(日)、夜久野ふれあいプラザ会場で、「ふれあいいきいきフェスタ」が開催されました。

住民や子どもたちの作品展示や舞台発表を鑑賞したり、屋外で模擬店やパフォーマンスを楽しんだりしました。

恒例のトーク&コンサートは、今回は聴覚障がいを持つプロのマジシャン、ミスターかわづさんを招き、

お話とマジックショーを楽しみました。

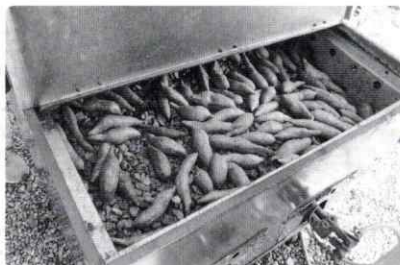
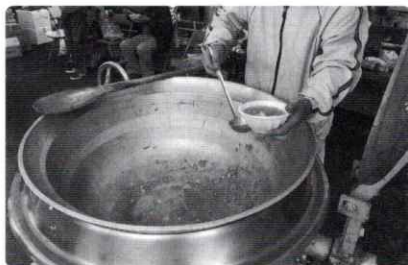
「手品は“驚き”の芸術」という言葉どおり、ミスターかわづさんの華麗な手さばきと不思議なイリュージョンを堪能しました。



夜久野農林商工祭

11月18日(日)、道の駅「農匠の郷やくの」を会場に、「夜久野農林商工祭」が開催されました。紅葉の彩り映える好天のもと、昨年を上回るのべ6,500人が訪れました。

今年度初めての企画は、「やくの高原鍋」と「やきいものふるまい」です。ともに、夜久野地域でとれた農作物をおいしく味わってもらおうと取り組まれました。



昨年復活した「農林産物展示品評会」も好評で、多くの人が優れた作物の出来栄に感嘆の声をあげていました。



地域元気宣言の
京都北都信用金庫額田支店
TEL 37-0051 FAX 37-1158

日本郵便株式会社
夜久野郵便局

〒629-1399 夜久野町
額田新杵1289-1
TEL 0773-37-0800

本条例

特集【みんなで考えよう 自治基本条例】③

～自治基本条例Q&A～

今年度より施行されている「福知山市自治基本条例」。
本誌では、4回にわたって、「自治基本条例」について特集しています。
今回は、**自治基本条例**についてのさまざまな質問に、市役所の担当課の方に
答えていただきます。

質問①

福知山市の憲法にあたるという「自治基本条例」ということですが、
他の条例とどのように違うのでしょうか？

Answer

自治基本条例にはまちづくりの基本理念や行動原則が示されており、
その他の条例や計画などは全てこの条例の趣旨に合ったものでなければなり
ません。そういった点で、自治基本条例は自治体の憲法のような意味があります。

質問②

他の市でも自治基本条例を制定しているところがありますか？

Answer

平成13年に施行された北海道二セコ町のまちづくり基本条例が最初とされ、
全国で372の自治体で施行されています（NPO法人公共政策研究所調べ
平成30年11月現在）。

京都府では京丹後市について2番目の施行となります。その他、近隣では兵庫県の
篠山市、丹波市、朝来市などでも制定されています。

質問③

福知山市では、なぜ「自治基本条例」を制定したのですか？

Answer

地方分権の時代が到来し、自治体には「地方政府」としての自立が求め
られ、市長や市議会の役割と責務等を市民から見て明らかにする必要があ
りました。

一方では少子高齢化や過疎化、価値観の多様化など地域のつながりは薄れていくな
か、「自分たちのまちを自分たちでつくる」という自治の力をより一層高め、住み良
いまちをつくるためには、市役所など行政だけでなく、市民のみなさんをはじめ、自
治会やNPO、地元企業など、様々な主体が協働することが欠かせません。

こういった背景から、福知山市では市民と行政が一緒になって平成21年度から市
民協働について学び、市民がまちづくりに参画するための基本的な考え方や情報共有
のルール、新たな地域運営のあり方などについて検討してきた結果、平成25年9月
に「市民協働推進会議」より自治基本条例の制定に関する提言をいただきました。

この提言をきっかけに自治基本条例の策定をすすめ、平成29年3月に福知山市自治
基本条例が制定されました。

墓石・墓苑のご用命は **高内石工組合**

〒629-1313 京都府福知山市夜久野町高内142 TEL (0773)37-0116



ここが知りたい! 自治基

質問④

この条例について、罰則はありますか？
また、推進に対しての表彰はありますか？

Answer

この条例には「市民の役割」や「責務」という言葉が出てきますが、果たせなかったからといって責任を問うようなものではありません。ましてや罰則はありません。がんばったから表彰されるというものではありませんが、様々な立場や背景を持つ人や団体がお互いを尊重しあい、自分達の住む地域を良くするという目標に向かって一緒に取り組んでいくことが、市民憲章の精神である「幸せを生きる」ことにつながっていくと考えています。

質問⑤

この条例にともなって「市民協働」という言葉がよく使われますが、関連を教えてください。

Answer

協働の考え方は、条例の第2条で「市民及び市がそれぞれの果たすべき役割及び責任を認識し、対等な立場で相互に協力して行動することをいう。」と定義されています。

この条例に定めるまちづくりのルールはまさに「市民協働によるまちづくり」であり、住みやすいまちにするという同じ目標を共有し、共に力を合わせ、対等な立場で活動することが重要です。

質問⑥

「自治基本条例」について詳しいことが知りたいときは、どのようにすればいいですか？

Answer

福知山市のホームページ

(<http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/shisei/entries/007434.html>)

には、解説付きの条例や条例制定までの経過が載せられています。解説付きの冊子やパンフレットは市役所まちづくり推進課にもあります。お気軽にお問い合わせください。

福知山市役所地域振興部まちづくり推進課 自治協働係

電話：24-9174

有限
会社

夜久野自動車整備工場

京都府福知山市夜久野町額田1396
TEL 0773-37-0072

夜久野土木企業組合

福知山市夜久野町板生2697-2
TEL 0773-38-0860 理事長 中村 敏昭



地域社会の環境
と自然を守る!



株式会社クリア

京都府福知山市夜久野町額田373番地
TEL (0773)37-0304



まちかどフット



**ジャンボ門松で
お正月を迎えます!**

直見中営農組合



12月2日(日)、府道山東夜久野線に、巨大な門松が設置。直見中営農組合(大峠・桑谷・西垣)が26年前から毎年、作られているものです。

青竹を切り出し、持ち寄った松、梅、南天、葉ボタンを、担当に分かれて形を整え、飾り付けていきました。

出来上がった門松は、高さ4mの立派なもの。

門松は、年明け14日の「どんど焼き」まで、集落の入り口で皆さんをお迎えします。



**3つの会場で
同時開催!**

地区体育大会共通種目

上夜久野・中夜久野・下夜久野で、例年、同じ日に開催される、体育大会(「精華祭」「育英祭」「下地区ふれあいまつり」)。

会場は離れていても、同じ時刻で同じ種目を実施することで、スケールの大きさや一体感を味わってもらいたいと、「夜久野みらいまちづくり協議会」の提案で、昨年から共通種目「スリッパ飛ばし」を始めました。

子どもから高齢者まで気軽に参加できるので、たくさんの方がチャレンジされました。昨年を上回る記録も生まれました!

夜久野全体の上位入賞者は次の通り。

上位3名の方は、来年2月の「まちづくり振興大会」で表彰します。

優勝	堀島	昌弘(末)	23m70cm
第2位	前田	智久(大油子)	19m60cm
第3位	森下	拓郎(高内)	19m40cm
第4位	荻野	朋男(西垣)	18m25cm
第5位	荻野	敬久(下千原)	18m10cm
第6位	山田	卓(夜久野学園)	17m75cm
第7位	松本	一牙(駅前)	17m45cm
第8位	足立	正真(上千原)	17m20cm
第9位	橋本	恵介(小倉)	17m10cm
	氷上	智也(大油子)	17m10cm



「福知山踊り」も、3地区共通で、開催されています。みんなで大きな踊りの輪!

**日本郵便株式会社
直見郵便局**

〒629-1321
京都府福知山市夜久野町
直見19-1
TEL 0773-38-0800

**日本郵便株式会社
中夜久野郵便局**

〒629-1313 夜久野町
高内199-3
TEL 0773-37-0801

輝く夜久野の子どもたち

夜久野学園

「地域と共に…」
ふるさと夜久野を愛する児童生徒の育成」

夜久野学園では、教育方針の大きな柱の一つとして「地域連携教育」を大切にしています。一学期の「ふるさとたつぷりどっぶりツアー」では、全校児童生徒が上・中・下地区に出向きそれぞれの名所を訪ねたり、地域の方からお話を聞いたりしました。二学期は地区公民館主催の運動会に全員が参加し、運動を通して地域の方とふれあい、楽しい時間を過ごしました。そして生活科や総合的な学習の時間においては、各学年で、地域の方からご指導いただいたり、実体験をしたりして、夜久野町に伝わる伝統文化や自然、特産物、産業等を意欲的に学習しています。



「みんなでバンザイ！」
(地区運動会)

また今年度、七年生が福知山公立大学の特任准教授である塩見直紀先生から御指導を受けて夜久野町の魅力をA・Zの頭文字に当てはめて考える「夜久野A・Z」の学習に取り組んでいます。二月には学習のまとめを冊子にする予定です。是非ご覧いただき、感想等お寄せいただきましたら幸いです。これらの学習から子どもたちは、夜久野町のよさを感じ、この地で育っていくことに誇りを感じると共に「ふるさと夜久野」に愛着を深めているように感じます。



4年生
「丹波漆の学習」

このような学習や取組は、地域の方の夜久野学園を支えようという熱い気持ちが必要なければ成立しません。地域の皆様のご支援・ご協力に子どもたちはもちろん教職員も心から感謝しています。小中一貫教育校で九年間学び続ける子どもたちが、この夜久野の地において宝のように輝きを放てるよう、今後も地域と連携して教育活動を展開していきたいと思っています。

どうか今後とも変わらぬご支援をよろしくお願い致します。

子育て支援センター

木の实ひろいにいったよ



夜久野子育て支援センターでは、夜久野地域の施設を利用する行事を行っています。十月には緑化センターへの木の実ひろいに出かけました。当日はさわやかな秋晴れに恵まれ、0才から4才の親子の参加がありました。



小さい子どもさんとその保護者の方はおんぶやベビーカーを利用したり、歩けるお子さんはお散歩バッグを持って出ました。緑化センターの職員さんの話を聞きながら木の実をひろったり、葉の匂いをかいだりして、バッグの中があふれるくらい松ぼっくりやどんぐりを入れて楽しく過ごしました。

参加された方の感想には、「山の中の教室、とても楽しかったです。たくさん自然に触れられ良い体験が出来ました」「普段何の木かあまり意識していなかったのですがいろいろな名前が聞けて良かったです」「参加してよかったです。また緑化センターに来たいと思います」と。好評でした。

今後も夜久野地域の魅力を

発信しながら、親子交流の場を開き、子育てを応援していきたいと思っています。



野菜の育種 野菜苗
有限会社 夜久野育種農場

〒629-1323 京都府福知山市夜久野町板生29
TEL&FAX(0773)38-1235 E-mail:globot@mxn.kansai.ne.jp

〈糖尿病専門医〉〈老年病専門医〉

医療法人 高尾医院

院長 高尾嘉興 TEL 37-0020

きらり 夜久野なでしこ

夜久野の女性グループの活動を
紹介するコーナーです。

【第9回】

西垣自治会「すみれ会」



「すみれ会」は、西垣自治会の各戸から集まった女性のグループです。

1月「こと」、2月「節分」、3月「初午さん」、5月「花まつり」、6月「茶摘みといもさし」、7月「夏祭り」、10月「豆と芋の収穫」…。

西垣自治会の年間行事を、美味しいごちそうで盛り上げています。

さまざまな年齢の方々ですが、皆仲が良く、新しい事にチャレンジすることもお好きなので、年間の定例行事以外にも、やってみたいことに積極的に取り組んでおられます。

昨年度は、自治会で枝豆で食べるために作った黒大豆が、枝豆では食べきれないほどの豊作だったため、黒豆まで育てて、黒豆味噌を作りました。京都市内の発酵食品の先生に手ほどきを受け、3日間の工程で仕込みました。

美味しいものを作って、地域のみみなでいただくことを通して、絆を深めていっておられますが、みなさんの大好きな催しは、年に一度の日帰り旅行です。

家族でも個人でも行けない、「すみれ会」ならではの楽しい旅。

温かなつながりと、明るい笑顔で、これからも西垣自治会を支えてください。



ふるさと基金

まごころ銀行

篤志ありがとうございます。

☆平成三十年十月

志 夜久野町仏教会 様

亡母供養 夜久昭広様(水坂)

亡父供養 衣川敏子様(山中)

亡母供養 片山恵美子様(桑村)

☆平成三十年十一月

亡母供養 野崎 勉様(栗尾)

亡母供養 衣川和博様(末)

夜久野町の人口は 平成30年11月末日現在

- ☆人 口 3,358人 (-105人)
(男) 1,608人 (-45人)
(女) 1,750人 (-60人)
☆世帯数 1,520戸 (-15)
()内は昨年同期

(市人口統計表による)

編集後記

日が経つのは早く、平成最後の年末年始となりました。今年は七月豪雨による災害が発生し、またその後の台風によっても被害がでています。わが町夜久野では、自然災害が比較的少なかったこともあり、福知山市のハザードマップを見ても、「こんな土砂災害が本当に起こるのだろうか?」と思っていました。しかしながら、今回被害が大きかったのは、土石流の災害警戒箇所そのものだったのです。大雨などの場合、福知山市は早期に避難準備情報を発令します。「大した事は無いだろう。」とやり過ぎることなく、「自分の命は自分で守る」ことを考え、早期の避難を心がけてください。各地で大きな被害が出ていますが、早期に避難された方とそうでない方で明暗がはっきりしています。この年末年始、ご家族や地域で集まる機会もあるでしょう。こういう時期にもう一度、防災について話し合い考えていただければ良いのではないのでしょうか。